

# 巡視船艇整備事業 評価書

新規事業採択時評価

平成27年度					
事業名(箇所名)	大型巡視艇(23m型)2隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	上園 政裕		
事業内容	大型巡視艇(23m型)2隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	平成27年度	完了	平成27年度	
総事業費(億円)	約18億円				
運用開始年度	平成28年度				
耐用年数	20年				
本事業に関連する事業	老朽巡視艇の解役				
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
(1)必要性・緊急性	<p style="text-align: center;"><b>大型巡視艇(23m型)整備の必要性</b></p> <p>(1)東京湾、大阪湾、伊勢湾等には、人口密集地や重要臨海施設が多数存在し、テロの発生が懸念される。また、大規模災害が発生した場合は湾内等に大量の漂流物が散乱し、海上交通が著しく制限されるだけでなく、陸路、空路からの交通手段が遮断される可能性が高いことから、災害対応能力を強化した大型巡視艇(23m型)を整備する必要がある。</p> <p>(2)甚大な被害が生じるとされる南海トラフ巨大地震及び首都直下地震は今後30年以内に発生する可能性が極めて高いと予想されており、東日本大震災の教訓を踏まえ、漂流物等が広範囲に散乱した海域及び港内においても海上からの災害救援物資を迅速・安全に搬送するための速力、救援物資等輸送能力、海中搜索機能等の災害対応能力を強化した巡視艇へ代替する必要がある。</p> <p style="text-align: center;"><b>大型巡視艇(23m型)整備の緊急性</b></p> <p>(1)現有の大型巡視艇(23m型)はいずれも、耐用年数を大幅に超過しているため、船底破口や主機関の故障等が頻発しており、乗組員の安全性が著しく低下している状況にある。</p> <p>(2)また、代替整備が遅れることにより、基幹装備品の故障や腐食による船体損傷等事故の懸念が増大し、迅速な現場進出や災害対応等本来の任務を全うすることができない。さらに、長期間を要する臨時修理が頻発していること及び同船が旧式工法(リベット工法)にて建造されているため、施工できる造船技術者が皆無であり、船体損傷に対応できないことから、一刻も早く大型巡視艇(23m型)を整備する必要がある。</p>				
(2)事業の効果	<p>本事業で大型巡視艇(23m型)を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p style="padding-left: 20px;">速力の向上により、対象船の的確な追尾、現場海域への回航時間の短縮ができる。</p> <p style="padding-left: 20px;">夜間監視装置により、夜間取締能力の強化、監視・採証が可能となる。</p> <p style="padding-left: 20px;">防災情報等表示装置により、付近航行船舶に対し、昼夜を問わず視覚的に意思伝達が可能となる。</p> <p style="padding-left: 20px;">救援物資用スペース、災害対応用デッキ、海中搜索装置を装備することにより、物資等の緊急輸送、安全に航行可能な航路を確保する等の災害対応能力を強化する。</p>				
(3)主たる効果の抽出	<p>整備しようとする大型巡視艇(23m型)は、災害対応能力、速力、操縦性能、夜間監視・採証能力等が強化されており、南海トラフ巨大地震等による大規模災害発生時の救援等の事案対応体制の強化を図ることができる。</p>				
事業の総合評価	事業内容及び評価結果が適当であると判断。				

【大型巡視艇(23m型)】



【23m型巡視艇の老朽化状況】

特23m巡視艇の老朽化状況

